

⓪ 平成19年度 高知県職員採用上級試験案内

平成19年5月11日
高知県人事委員会

〒780-0850
高知市丸ノ内二丁目4-1 高知県庁北庁舎3階
TEL (088)821-4641
<http://www.pref.kochi.jp/~jinjiin/keikaku.htm>

受付期間：平成19年5月14日(月)～5月31日(木)

郵送による申し込みは、5月31日までの消印があるもの限り受け付けます。

第1次試験日時：平成19年6月24日(日) 午前9時から

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分		採用 予定人員	勤務先	職務内容
事務 職種	行政	20名	知事部局等の本庁又は出先機関	試験区分に応じた業務に従事することを基本としますが、専門分野や適性に応じて、試験区分以外の業務(事務)に従事することがあります。
	警察事務	1名	警察本部各課、各警察署等	
土木	3名	知事部局等の本庁又は出先機関		
電気	1名			
建築	1名			
水産	2名			
林業	1名			
農業	5名			
保健師	2名			
化学	1名			
心理	2名			
薬剤師	2名			
薬剤師(県立病院)	2名	安芸病院、芸陽病院、 幡多けんみん病院		
医療ソーシャルワーカー(県立病院)	1名			
少年補導職員	1名	警察本部少年課、各警察署等		

(注意)

(1) 事務職種の受験者は、「行政」及び「警察事務」の二つの試験区分の中からいずれかを第1志望としてください。

また、残りの事務職種の試験区分を第2志望とすることができます。

事務職種の第1次試験は、受験者の成績順、志望順で試験区分ごとに合格者を決定しますので、成績及び志望状況によっては、第2志望の試験区分に合格することがあります。

第2次試験は、第1次試験の合格者を対象に試験区分ごとに実施します。

なお、採用後の事務職種間の人事交流は原則としてありません。

(2) 事務職種以外の試験区分については、申込みはいずれか一つの試験区分に限ります。

(3) 申込み後の試験区分及び志望順位の変更は認めません。

(4) 採用予定人員は、欠員等の状況によって今後変更になることがあります。

2 受験資格

次の(1)から(3)までに該当する人

(1) 年齢・国籍等

受験年齢等	保健師、薬剤師及び薬剤師（県立病院）以外	次の 又は のいずれかに該当する人 昭和 53 年 4 月 2 日から昭和 61 年 4 月 1 日までに生まれた人（学歴不問） 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による 4 年制の大学等を卒業した人又は平成 20 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人
	保健師、薬剤師及び薬剤師（県立病院）	昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人
国籍等要件	次の から のいずれかに該当する人 日本国籍を有する人 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者 警察事務及び少年補導職員を受験する人は、日本国籍を有する人に限ります。	

(2) 地方公務員法第 16 条に定められている次のいずれにも該当しない人

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 次に掲げる試験区分については、それぞれの要件を満たす人

試験区分	要件
保健師	保健師の免許を有する人又は平成 20 年 3 月 31 日までに取得見込みの人
薬剤師	薬剤師の免許を有する人又は平成 20 年 4 月 30 日までに取得見込みの人
薬剤師（県立病院）	

3 受験手続

申込方法	<p><直接申し込む場合> 申込書に必要事項を記入し、高知県人事委員会事務局へ提出してください。 高知県人事委員会事務局の所在地は 7 ページの地図をご覧ください。</p> <p><郵送で申し込む場合> 直接申し込む場合と同様に申込書に必要事項を記入し、封筒の表に「上級試験」と朱書のうえ、簡易書留で高知県人事委員会事務局に送付してください。</p>
受付期間	<p>平成 19 年 5 月 14 日(月)から同年 5 月 31 日(木)まで（土曜日、日曜日を除く。）</p> <p>受付時間 午前 9 時から午後 5 時 30 分まで</p> <p>郵送による申込みは、平成 19 年 5 月 31 日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。</p>
受験票の送付	受験票は、6 月 18 日(月)頃発送します。到着が遅い場合は、高知県人事委員会事務局へお問い合わせください。
受験票の取扱い	<p>送付された受験票は次の事項を守って試験当日に必ず持参してください。</p> <p>受験票の写真欄には、最近 6 か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き、縦 4 cm × 横 3 cm のもの）を貼り付けてください。</p> <p>試験成績開示請求書（点線より下）は、切り離して保管してください。</p> <p>最終合格発表後に試験成績の開示を請求する際に必要となります。</p> <p>（請求の方法は、5 ページの 10 試験成績の開示をご覧ください。）</p> <p>受験票を忘れた人及び受験票に写真を貼り付けていない人は、受験できませんので注意してください。</p>

4 試験の日時及び場所

区分	種目	日時	場所
第1次試験	教養試験 専門試験	平成19年6月24日(日) 午前9時から午後3時15分ごろまで (試験会場入口に、受験番号ごとに試験室を掲示しますので、午前9時までに試験室に入室してください。)	(高知市会場) 高知市榎橋通6-2-1 高知南高等学校 (東京会場) 東京都文京区春日1-13-27 中央大学理工学部
第2次試験	論文試験 口述試験 適性検査 身体検査	平成19年7月22日(日)から7月31日(火)までの間に実施する予定ですが、詳しい日程等については第1次試験の合格通知の際にお知らせします。	高知市丸ノ内2丁目1-10 高知城ホール 高知市丸ノ内2丁目4-1 高知県庁北庁舎

(1) 申込書受付後は、第1次試験の受験地の変更は、認めません。

ただし、災害や転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認めます。

(2) 第2次試験は、第1次試験の合格者についてのみ実施します。

(3) 第1次試験会場の所在地は、8ページの地図をご覧ください。

5 試験の方法、内容及び配点

試験は、次のとおり第1次試験及び第2次試験を行い、第1次試験と第2次試験の総合点(300点満点)に基づいて、高知県人事委員会において最終合格者を決定します。

(1) 第1次試験

種目	出題数	解答時間	内容
教養試験	45題	2時間 30分	公務員として必要な大学卒業程度の一般的知識及び知能についての五肢択一式による筆記試験 全55題中30題を必須解答とし、残り25題中15題を選択解答とします。
専門試験	40題	2時間	職務に必要な専門的知識、技術等についての五肢択一式による筆記試験

(2) 第2次試験

種目	内容
論文試験	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験
口述試験	人物、人柄等についての集団討論及び個別面接による試験 (個別面接は2回行います。)
適性検査	職務遂行に必要な適格性を有するかどうかについての検査
身体検査	職務遂行に必要な健康を有するかどうかについての検査 (健康診断書の提出を求めます。)

(3) 各種目の配点

職種	種目	教養試験	専門試験	論文試験	口述試験	総合点
事務職種		50点	50点	50点	150点	300点
事務職種以外		40点	60点			

種目のうち、口述試験の成績が合格基準に達しない場合は、他の種目の成績にかかわらず、不合格となります。

(4) 試験の出題分野

教養試験

試験区分	出題分野
全試験区分	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈、現代の社会に関する問題

専門試験

試験区分	出題分野
行政 警察事務	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、経営学、財政学、社会政策、国際関係
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、材料施工、都市計画、土木計画
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
水産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学
林業	林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学
農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
保健師	地域看護学、疫学・保健統計（情報処理を含む。）、保健福祉行政論
化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
心理	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、教育心理学、応用心理学、社会調査、統計学
薬剤師 薬剤師（県立病院）	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生化学、薬剤学、衛生化学、生薬学、薬理学
医療ソーシャルワーカー （県立病院）	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会心理学及び一般心理学、医学一般、疫学・保健統計（情報処理を含む。）、保健福祉行政論
少年補導職員	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、社会心理学及び一般心理学、教育心理学、応用心理学、社会調査

6 申込状況の発表

申込状況を、随時高知県人事委員会のホームページ

<http://www.pref.kochi.jp/~jinjiin/keikaku.htm> に掲示します。

7 合格発表

区分	時期	場 所
第1次試験 合格者	6月下旬	合格者の受験番号を県庁玄関の掲示板及び高知県人事委員会のホームページに掲示するとともに、合格者には文書で通知します。
最終合格者	8月中旬	

8 任命等

(1) 最終合格から採用までのスケジュール

最終合格者は試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿に登載された人は、各任命権者（知事、公営企業局長及び警察本部長）からの請求に応じて提示されます。各任命権者は、提示された採用候補者のうちから、順次採用者を決定します。

なお、採用候補者名簿に登載されても、受験資格として免許の取得が定められている試験区分（「保健師」、「薬剤師」、「薬剤師（県立病院）」）については、それぞれの免許を2ページの2受験資格の（3）に記載する所定の日までに取得しなければ採用されません。

(2) 採用の時期

採用は、原則として平成20年4月1日以降ですが、欠員の状況により、採用可能な人については、それ以前に採用されることもあります。

なお、必要な免許を取得できなかった人や本人の辞退等を除いて、採用時期の違いはあっても、全員採用されています。

(3) 任命に当たっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとり任命が行われます。

ただし、警察事務及び少年補導職員の職務に従事することとなる採用者は、この考え方は適用されません。

9 給 与

平成19年4月1日現在の初任給は、行政職給料表の適用を受ける職員で例示すれば、170,200円ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤手当等が支給されます。

なお、県立病院の職員の給与については、地方公営企業法の趣旨にのっとり、経営状況を反映したものになります。

10 試験成績の開示

この採用試験の受験者は、成績の開示を次のとおり請求することができます。

対象者	第1次試験又は第2次試験の受験者
請求期間	最終合格発表日(8月中旬予定)の翌日から平成19年9月28日(金)まで
開示内容	第1次試験のみの受験者に対しては、第1次試験の総合得点と順位 第2次試験の受験者に対しては、総合得点(第1次試験の得点を含む。)と順位 ただし、口述試験、適性検査又は身体検査のいずれかで不合格となった場合は、どの試験種目又は検査により不合格となったかのみ開示となります。
請求の方法	<郵送による請求> 受験申込み後、送付された受験票から切り離した試験成績開示請求書に必要事項を記入のうえ、返信用封筒(定型、縦14cm~23.5cm×横9cm~12cm)を同封して、高知県人事委員会事務局に郵送で請求してください。 返信用封筒には必ずあて先を記入し、返信用切手430円(簡易書留相当分)を貼ってください。
	<口頭による請求> 高知県個人情報保護条例第23条第1項の規定に基づき、口頭により開示請求を行うことができます。この場合、土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時までの間に高知県人事委員会事務局に直接おいでください。 なお、電話による開示請求はできません。

11 論文試験及び集団討論課題の出題例

(1) 論文試験課題

本年度に試験が実施される試験区分について、過去3年以内の直近の年度に出題された課題の要約は次のとおりです。

試験区分	年度	課 題
事務職種	18	所得などの格差が広がってきたといわれる原因及び勝ち組、負け組という言葉に象徴される格差社会について
土 木	18	道路整備や河川改修の規格及び整備率など、県民にとって必要最小限の整備水準を、社会資本の整備が持つ役割などの視点からどのように捉えるのかについて
電 気	過去3年間に出题事例なし	
建 築	17	公共建築物の整備について、今後は建設よりも維持管理の時代との意見についてと、建築技術者としての観点から、維持管理のために整備（改修等）を行ううえで考慮しなければならないことについて
水 産	18	本県水産業の活性化に資する流通販売対策について
林 業	過去3年間に出题事例なし	
農 業	17	食料自給率の向上が進まなかった要因の検証を踏まえて、今後、自給率を向上させるためには、どのような対策が必要かについて
保 健 師	16	行政の保健師が、予防の視点も含めて要援護高齢者や障害者が抱える課題に対応していくために、関係機関と連携しながらどのような役割を担う必要があるかについて
化 学	17	化学物質が人の健康や生態系に与えるリスクの大きさを評価する方法を示したうえで、リスクを低減して住民の安全、安心を確保するために、専門技術的な立場から行政の果たすべき役割とは何かを、具体的な汚染物質の例をあげて述べなさい
心 理	過去3年間に出题事例なし	
薬 剤 師	過去3年間に出题事例なし	
薬 剤 師 (県立病院)	17	医療事故防止における病院薬剤師の役割について
医療ソーシャル ワーカー (県立病院)	16	病院現場における医療ソーシャルワーカーの主要な業務と業務遂行に際し留意すべき点について（選考試験で実施）
少年補導職員	16	最近の少年非行の現状と課題及びその課題を解決するために、今、行政に求められている対応策について

(2) 集団討論課題

平成18年度に出題された課題の要約は次のとおりです。

少子・高齢化と水産物の消費動向及び水産物の生産・販売の動向について討議し、水産物の消費拡大に向けてグループの考えをまとめてください。

地方行政の役割及び地方の権限と財政問題について討議し、これからの地方財政のあり方についてグループの考えをまとめてください。

少子化が社会に及ぼす影響及び少子化対策のあり方について討議し、人口減を前提とした社会システムのあり方についてグループの考えをまとめてください。

国民皆保険制度及び在宅医療や在宅介護サービスの現状について討議し、これからの在宅医療や在宅介護のあり方についてグループの考えをまとめてください。

高知県の医師確保対策及び地方での医療水準を維持するための方策について討議し、医師が地域医療に携わるための制度づくりについてグループの考えをまとめてください。

公共工事の品質確保のための施策、取り組み及び価格と品質と技術力を総合的に評価するための方策について討議し、公共工事の品質確保のあり方についてグループの考えをまとめてください。

学校や地域での教育及び父親と子育てについて討議し、家庭教育を支援する県や市町村の役割についてグループの考えをまとめてください。

地域レベルの国際交流の必要性及び国際交流を進めていくには何をすればよいかについて討議し、高知県としての国際交流のあり方についてグループの考えをまとめてください。

水源としてのダムと森林の関係及び森林がもたらす文化的、社会経済的価値について討議し、水資源や生態系の機能を損なわず、森林のもつ多様な機能を最大限に活かしていくことについてグループの考えをまとめてください。

環境づくり、人・心づくり及び組織づくりについて討議し、高知県の観光振興についてグループの考えをまとめてください。

論文試験・集団討論の課題及び試験問題の例題は、人事委員会のホームページ

<http://www.pref.kochi.jp/~jinjiin/keikaku.htm>に掲載しています。

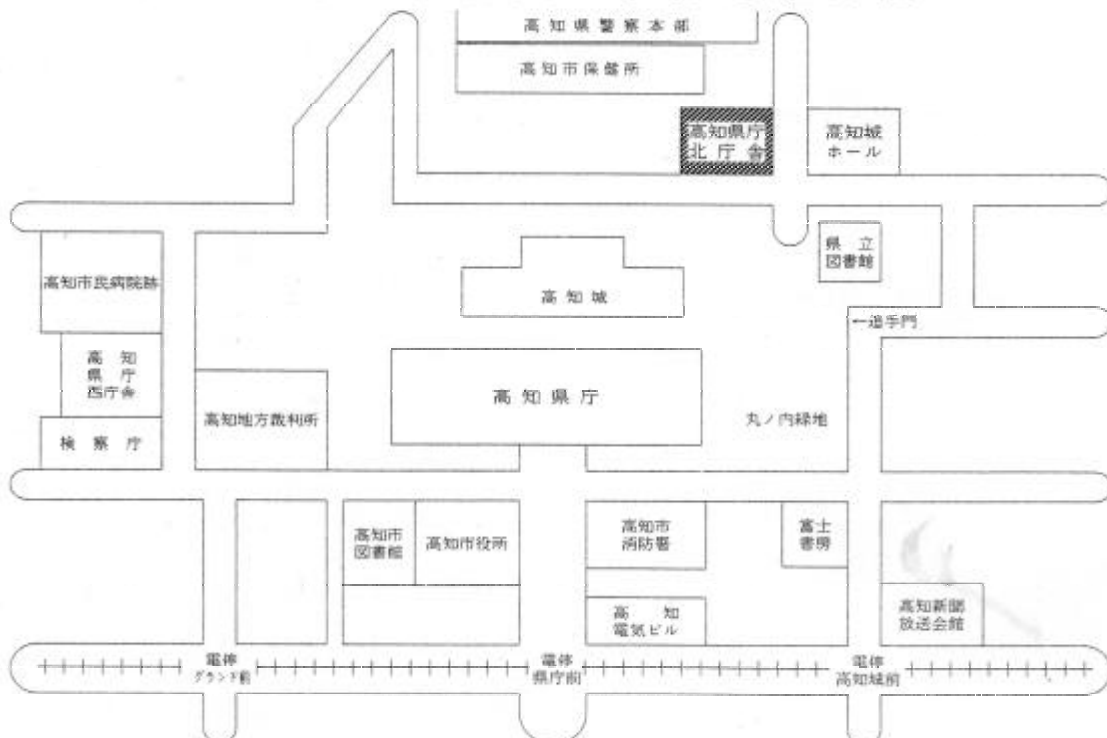
また、県民室（高知県庁本庁舎）でも閲覧できます。

12 その他

拡大活字問題による受験を希望する人（身体障害者手帳を有する人に限ります。）又は車いす等補装具の使用を希望する人など、受験上の配慮を希望する人は、受験申込書の該当欄の番号に必ず 印を記入してください。

その他、この試験についての問い合わせは、高知県人事委員会事務局にしてください。

高知県職員採用上級試験申込書提出先 高知県人事委員会事務局案内図



住所：〒780-0850 高知市丸ノ内二丁目4-1
高知県庁北庁舎3階 TEL088-821-4641

申込受付期間：平成19年5月14日(月)から同年5月31日(木)まで
(土曜日、日曜日を除く。)午前9時から午後5時30分まで

試験場案内図

高知試験場

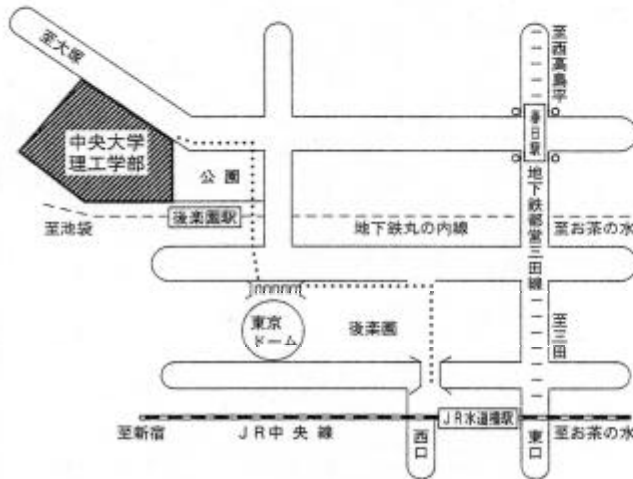


交通機関

- ・棧橋通五丁目バス停より 徒歩約3分
- ・岸壁通電停より 徒歩約3分

東京試験場

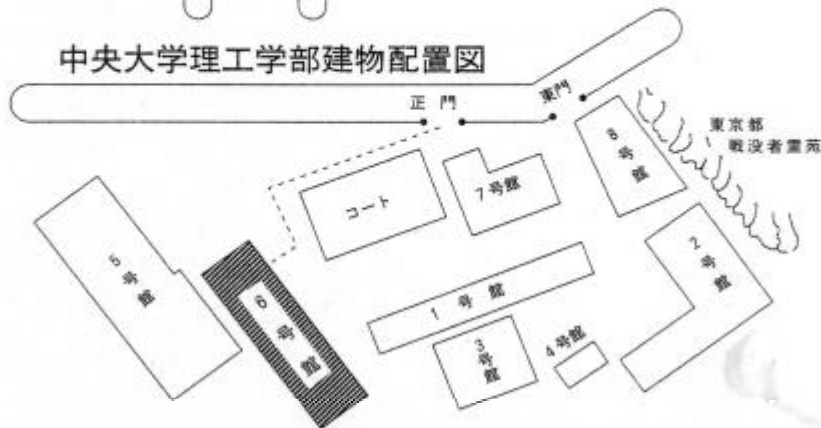
(中央大学理工学部)



交通機関

- ・地下鉄丸の内線・南北線後楽園駅より徒歩約5分
- ・地下鉄都営三田線・大江戸線春日駅より徒歩約7分
- ・JR中央線水道橋駅より徒歩約12分

中央大学理工学部建物配置図



注意

- 1 高知試験場(高知南高等学校)は、土足禁止ですので、必ず上履きを持参してください。また、敷地内は全面禁煙です。
- 2 試験場には、駐車場がありませんので、車の乗り入れを禁止します。
- 3 試験場付近には、食堂等が少ないので、受験者は昼食の準備が必要です。
- 4 試験場のゴミ箱は使用できませんので、ゴミは各自が持ち帰ってください。
- 5 試験中は計算機能等が付いた時計、携帯電話の使用はできません。